

9月13日以降の学校教育活動について（お知らせとお願い）

平素は、本校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、9月9日、政府は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置として、滋賀県も含め19都道府県で「緊急事態宣言」延長の方針を示しました。その延長期間中は、地域の感染レベル「レベル3」が継続され、引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づく対応を取ることとなります。

つきましては、下記の通り、新型コロナウイルス感染症防止の対策を行い、お子様の安全に配慮しつつも徐々に通常の教育活動を取り戻す方向で実施させていただきたく存じます。

保護者の皆様には、大変なご心配・ご迷惑をおかけすることとなりますが何卒ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、毎日の朝の健康観察の記入と押印、また、お子様、同居家族において、発熱やかぜ症状がある場合は、引き続き、登校を控えていただきますようお願いいたします。

記

1. 学習時間について【重要】

- ・通常通り授業を実施します。
- ・5校時の下校は14時25分となります。
- ・6校時の下校は15時15分となります。
- ・鎌掛地区の児童は、5校時の日は15時15分、6校時の日は16時05分のバスに乗車します。ただし、水曜日は14時45分のチャーターバスに乗車します。バス待機の時間は、読書等をして図書室で待機します。一時的に待機していただくこととなり申し訳ありません。

2. 学習内容について

- ・一部の教科で行わない学習活動があります。具体的には、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の地域感染レベル「レベル3」に基づき、学習を行います。
 - ・体育科の学習については、今年度はプールでの水泳学習は実施しません。「走」等、個人の体力を高める学習については実施します。
- ※プールでの水泳学習のためにご準備いただいていたと存じますが、今年度学習が実施できないこととなり、申し訳ありません。

3. 学校生活について

- ・給食の配膳は、教職員が行います。
- ・教室、トイレ、手洗い場、廊下等の掃除および消毒を、児童下校後に教職員で行います。
- ・休み時間を設け、学年ごとに時間と場所を割り当て、屋外で活動できるようにします。

4. その他

- (1) ご家庭における毎朝の健康観察（体温・体調の把握）と、健康観察票への記入と押印を忘れずにお願いいたします。
- (2) 保護者の方がワクチン接種し、その副反応による発熱であると想定された場合についても、「同居の家族の方の発熱」として、お子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。
- (3) マスクの着用や手洗い・うがいの大切さについて、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- (4) 今回は、9月13日（月）から2週間程度の対応とさせていただきます。

児童の安心・安全を守りつつ、児童の学習活動の保障と継続のための取組であると、ご理解・ご協力を重ねてお願いいたします。今後も、対応等については状況に応じて、変更させていただきますことについても合わせてご理解いただきますようお願いいたします。